

No. A1030		■募集ポスト名：		【専門嘱託】中国センター研修業務課		(看護師)	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		専門嘱託		■募集分野：		保健医療	
■業務内容：						多岐にわたる分野	
【募集の背景・目的】 独立行政法人国際協力機構(JICA)は、日本の政府開発援助(ODA)の実施機関として、開発途上国への国際協力を行っています。JICA中国では、開発途上国からの研修員受入、市民参加協力事業(JICA海外協力隊、草の根技術協力、開発教育支援など)、中小企業の海外展開支援など、ODAに関連する中国地方5県の窓口機関としての様々な活動を行っています。研修業務課に在籍し、JICA中国が中国地方5県で実施する研修員受入事業の参加研修員等の健康管理を担当いただく専門嘱託を募集します。 【業務内容】 (1) 研修員の心身に係る健康相談(面談・電話相談)、病院同行 (2) 研修員への健康管理に関する説明の実施 (3) 研修員の健康診断に関する連絡調整業務 (4) 顧問医を委嘱する場合の顧問医関連業務および顧問医の業務補佐 (5) 研修員健康相談記録及びその他研修員健康管理に関するデータの管理及び報告 (6) 医療機関や疾病の情報収集及び研修員への情報発信 (7) 各種報告書の作成 (8) 研修員およびJICAスタッフ等の予防接種関連業務 (9) その他、研修業務課運営にかかる各種業務(業務改善、作業依頼・照会・イレギュラー事項対応など、組織横断的業務を含む) ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。 ■国内出張： 有 ■海外出張： 有 ■勤務地(国内)： JICA中国 広島県東広島市鏡山3-3-1 ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。 ■勤務地(海外)： なし ■最長契約期間： 期間の定めあり(2027年3月1日～2028年2月29日) 上記は初回の契約期間です。契約は更新されることがあります。 (独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条) 1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年(更新回数1回)を上限とします。 ■募集人数(人)： 1 ■配属部署名： 中国センター ■課名： 研修業務課 ■必要な語学力： 必須 英語(TOEIC730点(相当・以上)が望ましい) ■必要な技術資格： 必須 有効な看護師免許を有し、3年程度の臨床経験を有すること。看護師免許の写しを応募時に提出ください。 必須 パソコンでの業務が支障なく行えること(ワード、エクセル、パワーポイント、メール等) ■必要な学位： 学士以上が望ましい ■実務経験年数目安： 7-10年 ■求められる資質・能力・経験： (1) 海外からの研修員の健康管理やケアに対応するための異文化コミュニケーションに必要な英会話の能力を有していることが望ましい。 (2) 海外からの研修員の健康相談に対応するために必要な医療に関する知識(主として開発途上諸国の一般的な公衆衛生についての知識や経験)を有していることが望ましい。 (3) JICA中国センター(東広島市)における勤務に支障なく通勤できることが望ましい。 ■格付け： 専門嘱託3号 ■月額基本給： 359,520円 ■待遇： 1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9:30から午後5:45までの7時間30分(休憩時間は12:30から13:15までの45分) ※北海道センター(帯広)のみ、午前9:00から午後5:15までの7時間30分(休憩時間は12:15から13:00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月(試用期間の待遇変更なし) 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険 8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。(内部採用制度) 9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給実額の0.2%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・内部採用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/iouaikun/act/110001497.html ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/iouaikun/act/110001498.html ■健康質問票の提出： 要 ■面接方式： ①オンライン ■担当者名： 佐々木 ■E-mailアドレス： Sasaki.Kenta@jica.go.jp ■担当者からのメッセージ(備考・留意点を含む) JICA中国では、中国地方5県の特徴を活かした研修員受入事業を展開しています。具体的には、人類初の原爆投下から復興した経験に基づく平和構築、国内有数の教員養成の実績に根差した基礎教育、日本の産業構造の縮図とも言われる中国地方の知見を活かした民間セクター開発などの分野で研修を実施しています。 中国地方5県には海外からの研修員(短期研修員および長期研修員)が常時100名程度滞在しており、本ポストでは、これら研修員の健康管理全般をご担当いただきます。開発途上諸国の人材育成と発展に貢献できる、日本国内における国際協力の現場であり、やりがいのあるポストです。開発途上国からの研修員の健康管理や国際協力に興味関心をお持ちの方のご応募をお待ちしております!							

No. A1031	■募集ポスト名：	【専門嘱託】四国センター業務課	(民間連携事業及び草の根技術協力事業担当)																																																																																											
職務内容																																																																																														
		①	②																																																																																											
■契約形態：	専門嘱託	■募集分野：	多岐にわたる分野																																																																																											
■業務内容：																																																																																														
四国センターで、JICA民間連携事業及び草の根技術協力事業を担当する専門嘱託を募集します。 【業務内容】 (1) 民間連携事業および草の根技術協力事業関連業務 ①契約及び経理関連業務 ②案件形成支援（希望者に対する応募相談対応等） ③案件運営管理（事後評価・フォローアップ含む） ④担当地域・県に関する情報収集・分析 ⑤広報、セミナー等の実施 ⑥他のJICA事業との連携 ⑦関連団体（公的機関、金融機関等）との連携強化 (2) JICA基金事業関連業務（応募相談、契約及び経理関連業務、モニタリング等） (3) NGOとの連携/能力強化関連業務 (4) PSE（Private Sector Engagement）の推進 (5) 四国域内のステークホルダーに関する情報収集・分析・整理・連携 ※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。 <table><tr><td>■国内出張：</td><td>有</td><td>■海外出張：</td><td colspan="2">有</td></tr><tr><td>■勤務地（国内）：</td><td>JICA四国 香川県高松市鍛冶屋町3番地 ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。</td><td>■勤務地（海外）：</td><td colspan="2">なし</td></tr><tr><td>■最長契約期間：</td><td>期間の定めあり(2027年1月1日 ～ 2027年12月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。</td><td>■募集人数（人）：</td><td colspan="2">1</td></tr><tr><td>■配属部署名：</td><td>四国センター</td><td>■課名：</td><td colspan="2">業務課</td></tr></table> ■必要な語学力： <table><tr><td>必須</td><td>英語（TOEIC730点（相当・以上）が望ましい）</td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table> ■必要な技術資格： <table><tr><td>必須</td><td>パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）</td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table> ■必要な学位： <table><tr><td>学士以上が望ましい</td><td>■実務経験年数目安：</td><td>7-10年</td></tr></table> ■求められる資質・能力・経験： ①公的機関での業務となることを認識し、高い協調性を有し、業務を遂行する上で心身ともに支障がないこと。 ②関係者と円滑に連絡・調整を行えるコミュニケーション能力を有し、文書作成、経理処理、契約手続き等の事務業務を適切に遂行できること。また、業務状況に応じて柔軟に対応できること。 ③PC操作スキル（Word、Excel、PowerPoint、Teams等）があること。 ④国内・海外出張に支障がないこと。 <table><tr><td>■格付け：</td><td>専門嘱託3号</td><td>■月額基本給：</td><td colspan="2">359,520 円</td></tr><tr><td colspan="5">■待遇：</td></tr><tr><td colspan="5">1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険 8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度） 9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給総額の0.2%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。</td></tr><tr><td colspan="5">その他、就業規則等内部規程に基づきます。</td></tr><tr><td colspan="2">・内部採用制度</td><td colspan="3">https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html</td></tr><tr><td colspan="2">・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則</td><td colspan="3">https://www.jica.go.jp/jouaikun/act/110001497.html</td></tr><tr><td colspan="2">・有期雇用者手当支給細則</td><td colspan="3">https://www.jica.go.jp/jouaikun/act/110001498.html</td></tr><tr><td>■健康質問票の提出：</td><td>要</td><td>■面接方式：</td><td colspan="2">②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）</td></tr><tr><td>■担当者名：</td><td>椎谷</td><td>■E-mailアドレス：</td><td colspan="2">jicaskic@jica.go.jp</td></tr><tr><td colspan="5">■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）</td></tr><tr><td colspan="5"> 本業務は、四国内の民間企業、NGO、教育機関、地方公共団体、民間団体等が有する優れた技術や製品、経験をもとに開発途上国の社会課題解決に資することを支援するものです。四国内の様々なパートナーと開発途上国をつなぐことを通じて、開発途上国だけでなく、日本国内の地域活性化にも貢献できるやりがいのある業務です。フットワーク軽く、四国と開発途上国の架け橋となっていたいただける意欲的な方の応募をお待ちしています。 </td></tr></table>					■国内出張：	有	■海外出張：	有		■勤務地（国内）：	JICA四国 香川県高松市鍛冶屋町3番地 ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	なし		■最長契約期間：	期間の定めあり(2027年1月1日 ～ 2027年12月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。	■募集人数（人）：	1		■配属部署名：	四国センター	■課名：	業務課		必須	英語（TOEIC730点（相当・以上）が望ましい）					必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					学士以上が望ましい	■実務経験年数目安：	7-10年	■格付け：	専門嘱託3号	■月額基本給：	359,520 円		■待遇：					1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険 8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度） 9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給総額の0.2%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。					その他、就業規則等内部規程に基づきます。					・内部採用制度		https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html			・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		https://www.jica.go.jp/jouaikun/act/110001497.html			・有期雇用者手当支給細則		https://www.jica.go.jp/jouaikun/act/110001498.html			■健康質問票の提出：	要	■面接方式：	②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）		■担当者名：	椎谷	■E-mailアドレス：	jicaskic@jica.go.jp		■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					本業務は、四国内の民間企業、NGO、教育機関、地方公共団体、民間団体等が有する優れた技術や製品、経験をもとに開発途上国の社会課題解決に資することを支援するものです。四国内の様々なパートナーと開発途上国をつなぐことを通じて、開発途上国だけでなく、日本国内の地域活性化にも貢献できるやりがいのある業務です。フットワーク軽く、四国と開発途上国の架け橋となっていたいただける意欲的な方の応募をお待ちしています。				
■国内出張：	有	■海外出張：	有																																																																																											
■勤務地（国内）：	JICA四国 香川県高松市鍛冶屋町3番地 ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	なし																																																																																											
■最長契約期間：	期間の定めあり(2027年1月1日 ～ 2027年12月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。	■募集人数（人）：	1																																																																																											
■配属部署名：	四国センター	■課名：	業務課																																																																																											
必須	英語（TOEIC730点（相当・以上）が望ましい）																																																																																													
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）																																																																																													
学士以上が望ましい	■実務経験年数目安：	7-10年																																																																																												
■格付け：	専門嘱託3号	■月額基本給：	359,520 円																																																																																											
■待遇：																																																																																														
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険 8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度） 9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給総額の0.2%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。																																																																																														
その他、就業規則等内部規程に基づきます。																																																																																														
・内部採用制度		https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html																																																																																												
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		https://www.jica.go.jp/jouaikun/act/110001497.html																																																																																												
・有期雇用者手当支給細則		https://www.jica.go.jp/jouaikun/act/110001498.html																																																																																												
■健康質問票の提出：	要	■面接方式：	②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）																																																																																											
■担当者名：	椎谷	■E-mailアドレス：	jicaskic@jica.go.jp																																																																																											
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）																																																																																														
本業務は、四国内の民間企業、NGO、教育機関、地方公共団体、民間団体等が有する優れた技術や製品、経験をもとに開発途上国の社会課題解決に資することを支援するものです。四国内の様々なパートナーと開発途上国をつなぐことを通じて、開発途上国だけでなく、日本国内の地域活性化にも貢献できるやりがいのある業務です。フットワーク軽く、四国と開発途上国の架け橋となっていたいただける意欲的な方の応募をお待ちしています。																																																																																														

※JICA海外協力隊経験必須

No. A1032	■募集ポスト名：	【国内協力員】 青年海外協力隊事務局海外業務第一課	(協力隊員派遣支援)	
職務内容				
			①	②
■契約形態：	国内協力員	■募集分野：	市民参加	多岐にわたる分野
■業務内容：				
JICAボランティア事業は日本政府のODA予算により、独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する事業です。開発途上国からの要請（ニーズ）に基づき、それに見合った技術・知識・経験を持ち、「開発途上国の人々のために生かしたい」と望む方を募集し、選考、訓練を経て派遣します。その主な目的は、以下の3つです。 (1) 開発途上国の経済・社会の発展、復興への寄与 (2) 異文化社会における相互理解の深化と共生 (3) ボランティア経験の社会還元 本件、青年海外協力隊事務局海外グループ海外業務第一課で募集する国内協力員は、主にJICA海外協力隊にかかる派遣支援業務に従事いただきます。 ・国内協力員は、帰国後のJICA海外協力隊員を対象に、JICA海外協力隊の協力体験の社会還元の環境整備の一環として日本社会での社会経験を積むことにより人材育成を行うこと、及び活動経験をJICAの国内業務に活かすことを目的とした制度です。 ・国内協力員について詳しくはこちら：https://partner.jica.go.jp/Contents/StaticContents?htmlName=job-view_domestic_partner 【業務内容】 (1) JICA海外協力隊員の渡航に必要な内外関係者との連絡調整及び事務手続き補助 (2) JICA海外協力隊員の各種制度運用に必要な内外関係者との連絡調整及び事務手続き補助 (3) 大学生プログラム等JICA海外協力隊員の新たな派遣制度構築のための検討・実施補助 (4) 海外グループ課題担当・国担当業務補助 (5) その他、青年海外協力隊事務局長が指示する関連業務（選考補助業務、横断タスク参加等）				
※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。				
■国内出張：	有	■海外出張：	有	
■勤務地（国内）：	本部（竹橋） 東京都千代田区大手町1-4-1 竹橋合同ビル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	なし	
■最長契約期間：	期間の定めあり(2027年1月1日 ～ 2027年12月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。	■募集人数（人）：	1	
■配属部署名：	青年海外協力隊事務局	■課名：	海外業務第一課	
■必要な語学力：				
望ましい	英語（TOEIC730点（相当・以上）が望ましい）			
■必要な技術資格：				
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）			
■必要な学位：	学士以上が望ましい	■実務経験年数目安：	0～2年	
■求められる資質・能力・経験：				
・ JICA海外協力隊（JICAボランティア）経験は必須。 ・ 事務手続き業務の実務経験があると望ましい。				
■格付け：	国内協力員	■月額基本給：	368,760円	
■待遇：				
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分（休憩時間は12：30から13：15までの45分） ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分（休憩時間は12：15から13：00までの45分） ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：あり 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 9. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度） 10. その他：昇給・昇格・賞与なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・ 内部採用制度 https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html ・ 独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/110001497.html ・ 有期雇用者手当支給細則 https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/110001498.html				
■健康質問票の提出：	要	■面接方式：	①オンライン	
■担当者名：	宮下	■E-mailアドレス：	Miyashita.Akiko@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）				
JICA青年海外協力隊事務局海外業務第一課での仕事は、途上国の開発課題に「人造り」を通じて貢献する、意義ある仕事です。事務や調整の仕事が中心ですが、やる気次第で様々な業務にチャレンジすることも出来るため、今後のご自身のキャリア形成につながるポストです。デスクの先にある途上国の開発をイメージしながら情熱を持って仕事に取り組める方からの応募をお待ちしています。				

※JICA海外協力隊経験必須

No. A1033		■募集ポスト名：		【国内協力員】東京センター市民参加協力第一課		(協力隊員派遣支援)	
職務内容							
						①	②
■契約形態：		国内協力員		■募集分野：		市民参加	
						多岐にわたる分野	
■業務内容：							
東京・群馬・埼玉・千葉・新潟・長野県を所管する「JICA東京」の市民参加協力第一課で、JICAボランティア事業への市民の皆さんからの理解と参加を促進するため、以下の業務を担う「国内協力員」を募集します。 ・国内協力員は、帰国後のJICA海外協力隊員を対象に、JICA海外協力隊の協力体験の社会還元環境整備の一環として日本社会での社会経験を積むことにより人材育成を行うこと、及び活動経験をJICAの国内業務に活かすことを目的とした制度です。							
・国内協力員について詳しくはこちら： https://partner.jica.go.jp/Contents/StaticContents?htmlName=job-view_domestic_partner							
【業務内容】							
(1) JICA海外協力隊への理解・参加促進に関する業務 ①JICA海外協力隊に関する相談・問い合わせへの対応 ②「募集説明会」・「JICA海外協力隊セミナー」の企画・調整（日程/講師/内容等）・実施 ③イベントそのものや、イベントへのブース出展の企画・調整・実施 (2) JICA海外協力隊自治体表敬訪問に関する業務 ①依頼文書・添付書類作成、発信等の事務 ②自治体、表敬隊員、各県デスク（国際協力推進員）との連絡調整 ③自治体表敬訪問への同行 ④SNS・ホームページでの広報 (3) JICA海外協力隊にかかる各種広告媒体の企画・制作・掲出管理補助 (4) 帰国隊員・OV会の社会還元促進にかかる事務							
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		原則無	
■勤務地（国内）：		JICA東京 東京都渋谷区西原2-49-5 ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		なし	
■最長契約期間：		期間の定めあり(2027年1月1日～2027年12月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		東京センター		■課名：		市民参加協力第一課	
■必要な語学力：							
望ましい		英語（TOEIC500～640点相当以上が望ましい）					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		0-2年	
■求められる資質・能力・経験：							
・JICA海外協力隊（JICAボランティア）経験は必須です。 ・市民と多く接する業務のため、電話・電子メール・対面での円滑なコミュニケーション能力、協調性、およびサービス精神が求められます。							
■格付け：		国内協力員		■月額基本給：		368,760円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分（休憩時間は12：30から13：15までの45分） ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分（休憩時間は12：15から13：00までの45分） ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：あり 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 9. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度） 10. その他：昇給・昇格・賞与なし。							
その他、就業規則等内部規程に基づきます。							
・内部採用制度		https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html					
・假期雇用者手当支給細則		https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html					
■健康質問票の提出：		不要		■面接方式：		②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）	
■担当者名：		佐藤		■E-mailアドレス：		tictop1@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
JICA海外協力隊の魅力を伝えるため、説明会やセミナーをはじめとした各種イベントの企画・運営をします。また、これから派遣される隊員の表敬訪問の調整・同行では、官公庁との調整経験を積むことができます。業務は多岐に渡り、センター内外のさまざまな方と協働しますので、やる気次第で幅広い業務に携わることができ、マルチタスク対応能力も涵養できるポストです。みなさんのご応募をお待ちしています。							

※JICA海外協力隊経験必須

No. A1034	■募集ポスト名：	【国内協力員】 関西センター市民参加協力課		(協力隊員派遣支援)
職務内容				
			①	②
■契約形態：	国内協力員		■募集分野：	市民参加 多岐にわたる分野
■業務内容：				
【募集の背景・目的】 独立行政法人国際協力機構(JICA)は、日本政府のODA予算による海外ボランティア「JICA海外協力隊事業」を実施しています。本事業は、2025年に創設60年を迎え、これまでに累計で約5.8万人を派遣しています。派遣の主な目的は以下3点です。 (1)開発途上国の経済・社会の発展、復興への寄与 (2)異文化社会における相互理解の深化と共生 (3)ボランティア経験の社会還元 JICA関西では、関西2府4県におけるJICA海外協力隊事業への理解促進や協力隊経験の社会還元を推進するため、自治体や関係機関との連携強化に取り組んでいます。このたび、JICA海外協力隊事業を中心とした以下の業務を担う国内協力員を募集します。 ※国内協力員は、JICA海外協力隊員経験者を対象とした制度で、JICA海外協力隊としての活動経験を社会還元する環境整備の一環として日本社会での社会経験を積むことにより人材育成を行うこと、及び活動経験をJICAの国内業務に活かすことを目的とした制度です。 ※採用後、海外出張が必要となった場合には、別途協議させていただきます。 ※事業の詳細はHPもご確認ください。 ・国内協力員について詳しくはこちら：https://partner.jica.go.jp/Contents/StaticContents?htmlName=job-view_domestic_partner 【業務内容】 (1) 関西二府四県におけるJICA海外協力隊事業に係る以下の業務 ①JICA海外協力隊の派遣前・帰国後自治体表敬に係る業務 ②JICA海外協力隊への理解、応募促進に資する業務 ③地域でのJICA海外協力隊事業の推進に係る国際協力推進員、OV会、協力隊を育てる会等外部団体との連携、企画調整 ④上記①～③の事業実施に必要な業務（決裁文書作成、経理処理等） このうち主たる業務は①自治体表敬、③外部団体との連携・企画調整に係る業務です。				
※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。				
■国内出張：	有		■海外出張：	原則無
■勤務地（国内）：	JICA関西 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2 ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：	なし
■最長契約期間：	期間の定めあり(2027年1月1日 ～ 2027年12月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。		■募集人数（人）：	1
■配属部署名：	関西センター		■課名：	市民参加協力課
■必要な語学力：				
望ましい	英語（日常会話程度）			
■必要な技術資格：				
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）			
必須	JICA海外協力隊経験			
■必要な学位：	学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：	0～2年
■求められる資質・能力・経験：				
- JICA海外協力隊（JICAボランティア）経験は必須。 - 様々な立場の関係者との円滑なコミュニケーション、業務調整ができること。 - 企業や官公庁等での業務経験があればなお望ましい。				
■格付け：	国内協力員		■月額基本給：	368,760円
■待遇：				
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：あり 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 9. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度） 10. その他：昇給・昇格・賞与なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・内部採用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html				
■健康質問票の提出：	不要		■面接方式：	①原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）
■担当者名：	後藤田 路子		■E-mailアドレス：	ksictop@jica.go.jp □
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）				
JICA海外協力隊事業の拡大・充実に向け、特に表敬訪問を通じた自治体等および関係機関との連携強化を担うポストです。多様な関係者との協働を通じて国際協力の実務経験を積むとともに、協力隊経験の社会還元の推進にも携わることができます。業務はチームで進めるため、ご経験やキャリア志向に応じて担当業務を調整します。				

No. A1035

■募集ポスト名：

【アソシエイト専門員】企画部サステナビリティ推進室兼サステナビリティ推進担当特命審議役付（環境・気候変動）

職務内容

■契約形態：

アソシエイト専門員

■募集分野：

気候変動対策

自然環境保全

■業務内容：

【募集・業務の背景】
開発途上国のSDGs達成を支援するJICAは、自らが率先してサステナビリティを推進するため、2023年10月に「JICAサステナビリティ方針」を公表し、全新規事業のバリ協定整合、開発途上国における脱炭素かつ気候変動に強靱な社会への移行（トランジション）支援、生物多様性の主流化推進などを目指すことを掲げています。同方針の実現のため、企画部サステナビリティ推進室は、①気候変動対策及び生物多様性保全を組織内で主流化するために必要な業務の実施、②組織・事業両面での「移行計画」の策定と推進、③気候変動対策や生物多様性保全等に関する国際的な議論の情報等の収集・分析、④国際会議等でのサイドイベント企画と発信、⑤組織内外へのエンゲージメント、等を行っています。このたび、サステナビリティ推進室でこれらの業務（特に、気候変動対策及び生物多様性を始めとする環境分野）を進めるために共に働くアソシエイト専門員を募集します。なお、アソシエイト専門員は、開発途上地域等における複数の国際協力の経験を有し、かつ、将来にわたり国際協力事業に従事することを志向する方をアソシエイト専門員として確保し、国際協力事業の効果的・効率的な実施の促進及び事業の質的向上に資することを目的としています。

【業務の目的】
本アソシエイト専門員は、環境分野（特に、気候変動対策、自然環境保全の両分野）に係る情報収集・分析、方針等の策定、各種調整、その他付随する業務を行います。専門人材として即戦力としての活躍を期待します。

【業務内容】
（１）JICAサステナビリティ方針（特に、気候変動対策、自然環境保全）推進に向けた情報収集、分析、戦略立案
（２）関係部署が作成する援助戦略文書（課題別事業戦略、国別分析ペーパー等）及び事業形成文書（実施計画書、案件計画調査、事業事前評価表等）のレビュー・助言等を通じたバリ協定整合確認及び気候変動・生物多様性の主流化促進
（３）気候変動・生物多様性分野に係る各種業務・調査の契約監理補佐、品質管理
（４）気候変動・生物多様性分野に係る情報収集・分析、戦略策定、制度設計、目標設定、モニタリング、データ集計等
（５）国内外の各種会議への出席、セミナー・研修等の実施・運営補助、各種手続き
（６）サステナビリティ推進に係る機構内外へのエンゲージメント活動、広報等
（７）気候変動対策等に係る知見の集積・体系化、ナレッジマネジメントネットワーク（KMN）活動

※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■国内出張：

有

■海外出張：

有

■勤務地（国内）：

国際協力機構本部ビル
住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■勤務地（海外）：

無

■最長契約期間：

期間の定めあり（2027年1月1日～2027年12月31日まで）
上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。
1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。

■募集人数（人）：

1

■配属部署名：

企画部

■課名：

サステナビリティ推進室兼サステナビリティ推進担当特命審議役付

■必要な語学力：

必須

英語（TOEIC860点以上が望ましい）

■必要な技術資格：

必須

パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール、Teams等）

望ましい

地球環境問題（特に、気候変動対策）やサステナビリティに関連した学位・職務経験を有していること。

望ましい

国際協力に関する職務経験を有していること。JICA海外協力隊の経験者を歓迎。

■必要な学位：

修士以上

■実務経験年数目安：

11-16年

■求められる資質・能力・経験：

【関連実務年数】
原則、下記の全ての要件を満たす方とします。
・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、技術協力専門家又は企画調査員等（以下「専門家」という。）としての派遣又はこれと同等と見なされる実務経験を3年以上有し、尚且つ国際協力業務又は特定の課題における実務経験を10年以上有する者（記入者への補足情報：実施要領の要件に同じ）

また、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。（記入者への補足情報：適宜求める分野、実務経験年数を変更してください。）
・地球環境問題に関する実務経験
・国内外でのサステナビリティ分野に関連する実務経験（10年以上）

【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。（記入者への補足情報：求められる号数に応じて★マークを調整してください。右のコメント欄参照。）
分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★★ 問題発見・分析力★★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★
【★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問】

※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas/jobView?cat=jicas_job¶m=six_abilities

■格付け：

アソシエイト専門員4号

■月額基本給：

415,620円

■待遇：

1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。
扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。
2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
4. 時間外労働：月平均20時間程度
5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備
8. その他：昇給なし。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。
・独立行政法人国際協力機構
有期雇用者就業規則 <https://www.jica.go.jp/jourei/kun/act/110001497.html>

■健康質問票の提出：

要

■面接方式：

①オンライン

■担当者名：

谷口

■E-mailアドレス：

Taniguchi.Kotaro@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

本ポストは、気候変動対策等に係る専門性を活かして、中長期的な戦略・計画策定、気候変動対策や生物多様性の主流化推進に向けた個別事業への助言、情報収集・分析業務、国際会議での発信等を担当または補佐いただきます。これまで国内外で気候変動対策や生物多様性保全を含むサステナビリティ関連の実務に従事経験がある方には最適なポストです。本分野に係る国際協力のキャリアを形成・蓄積し、将来にわたり国際協力分野で活躍したい意欲的な方の応募をお待ちしています。応募に先立ち、業務内容への理解を深めるために、「JICAサステナビリティ方針」、「JICA統合報告書 第2章（サステナビリティ）」、「バリ協定の目標実現に向けた移行計画」、「気候変動対策支援ツール（緩和策版・適応策版）」、「生物多様性主流化支援ツール」をご確認ください。いずれも、JICAのサステナビリティ関連ページからご覧いただけます。
<https://www.jica.go.jp/about/policy/environment/index.html>
・グローバルアジェンダ https://www.jica.go.jp/information/publication/brochures/issues/global_agenda.html

No. A1036		■募集ポスト名：		【アソシエイト専門員】ガバナンス・平和構築部平和構築室（平和構築）			
職務内容							
				①	②		
■契約形態：		アソシエイト専門員		■募集分野：	平和構築 多岐にわたる分野		
■業務内容：							
【募集・業務の背景】 平和構築グローバル・アジェンダでは、暴力的紛争を発生・再発させない強靱な国・社会づくりに貢献し、平和で包摂的な社会を実現することを目指しています。特に、住民から信頼される政府の能力強化や、強靱な社会づくりのためのコミュニティのエンパワメント、社会包摂を重要視しており、課題横断的な取組を強化しています。また、紛争の長期化に伴い、長期化した避難状況におかれた人々に対し、人道と開発と平和の連携（HDPネクサス）を推進しています。 さらに、近年では世界各地で紛争・政変が頻発し、それらに起因する人道危機が発生し、長期化しています。係る状況を踏まえ、従来のように人道援助機関による緊急・人道援助だけでなく、危機の初期段階から開発援助機関もその知見を活かして関与し、その後の復旧・復興・開発を見据えた対応が重要となっており、開発機関としての危機対応のあり方・役割への期待が高まっています。JICAとしても、既存の制度・枠組みの中で、危機の初期段階からより迅速な対応を試行し始めています。 なお、アソシエイト専門員は、開発途上地域等における複数の国際協力の経験を有し、かつ、将来にわたり国際協力事業に従事することを志向する方をアソシエイト専門員として確保し、国際協力事業の効果的・効率的な実施の促進及び事業の質的向上に資することを目的としています。 【業務の目的】 本アソシエイト専門員は、平和構築の主流化やHDPネクサスの推進の他、紛争・政変による危機対応の強化のために、当該分野の情報収集・分析や、個別案件の形成・実施監視・モニタリング・評価・フォローアップを担当するとともに、平和構築室内外の関連案件へのインプット・指導を行い、またグローバルアジェンダやクラスター事業戦略策定・実施への貢献を通じて、専門人材の即戦力としての活躍することが期待されます。 【業務内容】 (1) 事業計画立案・案件監視、技術団員としての参加とインプット・技術指導 (2) 紛争・政変起因の危機への対応方針検討・実施支援 (3) 平和構築分野（特に紛争・政変起因の危機）の各種情報の収集・整理・分析 (4) 他ドナー、国際機関、民間企業、NGO等の関係者とのネットワーク形成・維持・拡大 (5) 国際会議、イベント等における発信 (6) 平和構築分野に関わる関連事業（技術協力プロジェクト、個別専門家、国別研修、課題別研修等）の有機的な連携を通じた戦略強化 (7) 平和構築グローバルアジェンダ及びクラスター事業戦略策定・実施に係る業務 (8) 平和構築ナレッジマネジメントに関する各種業務							
※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地（国内）：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		無	
■最長契約期間：		期間の定めあり（2027年2月1日～2028年1月31日まで） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		ガバナンス・平和構築部		■課名：		平和構築室	
■必要な語学力：							
必須		英語（TOEIC860点以上が望ましい）					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール、テレビ会議運営等）					
望ましい		紛争影響国における平和構築支援に関する業務経験					
■必要な学位：		修士以上		■実務経験年数目安：		11-16年	
■求められる資質・能力・経験：							
【関連実務年数】 原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 ・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、技術協力専門家又は企画調査員等（以下「専門家」という。）としての派遣又はこれと同等と見なされる実務経験を3年以上有し、尚且つ国際協力業務又は特定の課題における実務経験を10年以上有する者（記入者への補足情報：実施要領の要件に同じ） また、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。（記入者への補足情報：適宜求める分野、実務経験年数を変更してください。） ・国内外での平和構築分野に関する実務経験（10年以上） 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。（記入者への補足情報：求められる号数に応じて★マークを調整してください。右のコメント欄参照。） 分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★★ 問題発見・分析力★★★★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★ [★★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問] ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.ica.go.jp/jicas.jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities							
■格付け：		アソシエイト専門員4号		■月額基本給：		415,620円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与（6月及び12月）、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.ica.go.jp/joureikun/act/110001497.html							
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		①オンライン	
■担当者名：		山中 祥史		■E-mailアドレス：		Yamanaka.Yoshifumi@ica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
世界各地で暴力を伴う紛争が増加しており、難民・避難民問題の長期化、複雑化等、状況はますます悪化しています。また、紛争・政変に伴う危機の発生や、危機対応・人道支援の資金縮減などを背景に、JICAの開発の知見を動員してどのように危機初期から中長期的な復興・開発までの道筋を描きながら課題解決を図っていくのか、アイデアや具体的な行動が求められています。国内外のパートナーとともに、この課題解決に向けて、情熱をもって取り組める方のご応募をお待ちしています。 ・グローバルアジェンダ https://www.ica.go.jp/activities/issues/peace/index.html							

No.A1037		■募集ポスト名：		【アソシエイト専門員】国内事業部外国人材受入支援室		(国際労働移動)	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		アソシエイト専門員		■募集分野：		多岐にわたる分野	
						ガバナンス	
■業務内容：							
【募集・業務の背景】 JICAは、開発途上国の持続的な経済・社会発展に資する産業人材の育成に貢献するとともに、各国からの労働者の適切な送り出しに係る協力にも取り組んでいます。 送出国及び日本国内の幅広いネットワーク、人材育成事業や日系社会連携事業で培った知見、開発教育支援事業や海外協力隊事業を通じて蓄積した経験を活かし、JICAは関係機関との連携のもと、国際労働移動に関する課題解決や人権保護の促進、人間の安全保障及び質の高い成長への貢献、国際的な普遍的価値（人権、法の支配）の共有を通じ、SDGsの達成に貢献することを目指しています。 なお、アソシエイト専門員は、開発途上地域等における複数の国際協力の経験を有し、かつ、将来にわたり国際協力事業に従事することを志向する方をアソシエイト専門員として確保し、国際協力事業の効果的・効率的な実施の促進及び事業の質的向上に資することを目的としています。 【業務の目的】 (1) (送出国の) 経済成長のための人材育成：外国人労働者が出身国の質の高い成長に寄与するための人材育成を行う (2) 外国人労働者の人権尊重：人間の安全保障の観点から、脆弱な外国人労働者の人権尊重を促進するとともに、出身国のガバナンス強化へ貢献する (3) JICA内における知見の蓄積：勉強会や研修を実施し、国際労働移動分野における組織内のナレッジ構築・蓄積を行う 【業務内容】 (1) 国際労働移動分野におけるJICAの方針策定・改定に関する業務：日本政府の施策との整合性、省庁・自治体・企業との役割分担に留意しつつ、JICAとして協力すべき取組方針や実施体制を検討する。 (2) 同分野における案件群の形成・実施支援とナレッジ蓄積・創出に関する業務：国際協力専門員（現在空席）等とともに、送出国が抱える課題を分析し、施策・制度面に留意しながら、解決に資する協力案件群の形成・実施にJICA内関係部署とともに取り組みつつ、協力活動を通じて得られるナレッジを蓄積・創出し、JICAにおける同分野における知見の向上を図る。 (3) 同分野における国内外のネットワーク構築に関する業務：国内外の様々なステークホルダー（国際機関、省庁、地方自治体、受入企業、業界団体、支援団体、教育・研究機関等）と必要なネットワークの構築・拡大を行う。 (4) 同分野における情報発信業務：JICAが実施する各種事業における広報に加え、国内外における各種会議やイベントにおいて情報発信を行う。							
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地（国内）：		国際協力機構 竹橋本部 住所：東京都千代田区大手町1-4-1 竹橋合同ビル (※契約期間内に麹町本部〔東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル〕での勤務となる可能性があります。)		■勤務地（海外）：		無	
■最長契約期間：		期間の定めあり（2027年3月1日～2028年2月29日まで） 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		国内事業部		■課名：		外国人材受入支援室	
■必要な語学力：							
必須		英語（TOEIC860点以上、TOEFLiBT94点以上、IELTS6.5以上）					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール、オンライン会議運営等）					
■必要な学位：		修士以上		■実務経験年数目安：		11-16年	
■求められる資質・能力・経験：							
【関連実務年数】 当該分野（国際労働移動）における実務経験を3年以上有し、かつ国際協力業務又は特定の課題（課題不問）における実務経験を10年以上有する者 以下のいずれかの業務経験を、当該分野における実務経験とみなします。 ・開発途上国における人材送出、または日本における外国人材受入・多文化共生に関する実務経験 ・ビジネスと人権、法制度整備、人道支援、雇用・労働政策、産業人材育成（企業支援、職業訓練、高等教育）分野における実務経験 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下のとおりです。 分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★★ ・コミュニケーション力★★★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★ 【★★★★：非常に重視する ★★★：重視する ★：参考程度 -：不問】 ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=iicas_job&param=six_abilities							
■格付け：		アソシエイト専門員4号		■月額基本給：		415,620円	
■待遇：							
1. 給与：超勤勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(文相対象地域に勤務する者に限る)を文相。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他 就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html							
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		①オンライン	
■担当者名：		近藤 信孝		■E-mailアドレス：		tagfr1@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
国際労働移動の問題は引き続き重要な開発課題であり、この分野に熱意を持って取り組んでくださる方を求めています。勤務開始日については2/1もしくは3/1でご相談に応じます。							

No. A1038		募集集ポスト名：		【特別嘱託】ガバナンス・平和構築部平和構築室		(人道・開発・平和のネクサス(HDPネクサス)の推進)	
職務内容							
				①		②	
募集契約形態：		特別嘱託		募集分野：		平和構築	
						多岐にわたる分野	
募集業務内容：							
【案件の背景】 JICA平和構築グローバルアジェンダ（課題別事業戦略）において、難民・避難民の増加と長期化という課題への対応として人道・開発・平和のネクサス（HDPネクサス）の推進を協力方針の一つとして掲げています。当該分野は、JICAの開発協力の知見を、人道機関や平和（外交・安全保障）アクターと協調して、難民・避難民状況に対応するという取り組みで、過去の事業経験と共に、新たな課題の理解・探求及び新たなパートナーとの連携強化が求められています。そのため、危機対応・人道支援の経験、難民・避難民支援で重要な課題（難民受入政策、難民・ホストコミュニティの平和的共存、難民の経済的自立及び自発的帰還等）についての知見を有し、課題解決に貢献できる人材の確保が急務となっています。 【業務の目的】 ガバナンス・平和構築部平和構築室において、平和構築、HDPネクサス推進の専門家として、関連の個別専門家ポストや技術協力プロジェクト、あるいは在外拠点へ派遣することを前提とし、全世界を対象にHDPネクサス推進のための支援を行います。（※派遣先としてアフリカ地域を想定していますが、各案件の状況を踏まえて決定するため、変更の可能性があります。） 【期待される成果】 （１）担当国及び地域でHDPネクサスの事例が具体化される。 （２）紛争影響国・地域においてJGA平和構築の沿った案件が形成・実施される。 （３）HDPネクサスの事例・成果を各国政府や国際機関、民間企業と共に対外的に発信する。 【業務内容】 （１）HDPネクサス推進にかかるクラスター事業戦略の推進 ①JICAのHDPネクサスに係る過去・現在の取組に係る教訓・知見・課題の蓄積・整理 ②JICA内での理解促進（情報交換、関連会議出席、勉強会の開催等） ③JICAのHDPネクサス推進の方針、アプローチに基づく調査・事業形成・運営管理等 （２）外部パートナーとの関係構築 ①難民・避難民対応に係る他ドナー、国際機関・NGOの取り組みに係る情報収集・分析、情報交換 ②海外、国内共にHDPネクサスを推進するための新たなパートナーの開拓、共創事例の創出推進 ③グローバル難民フォーラムなどの国際会議やセミナー等での発信 （３）平和構築室の事業（特に難民・避難民関連案件、信頼醸成案件）の案件管理支援 ①実施中の難民支援アドバイザー（広域、各国）、難民受け入れ地域プロジェクトの案件管理支援 ②地方行政能力強化を通じた信頼醸成プロジェクト等の案件管理支援 ③出張を通じた助言、他部や事務所が実施する業務への難民・避難民支援に係る助言など （４）その他、平和構築グローバルアジェンダの推進に資する業務							
※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。							
募集国内出張：		有		募集海外出張：		有	
募集勤務地（国内）：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		募集勤務地（海外）：		本ポスト終了後アフリカ地域への海外派遣を想定（変更の可能性あり） ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。 長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。	
募集最長契約期間：		期間の定めあり（2027年1月1日～2027年12月31日まで） 本契約は更新されることはありません。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が滞った場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年まで）		募集募集人数（人）：		1	
募集配属部署署名：		ガバナンス・平和構築部		募集課名：		平和構築室	
募集必要な語学力：							
望ましい		英語（TOEIC730点以上が望ましい）					
募集必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
望ましい		海外における難民・避難民支援の実務経験					
募集必要な学位：		学士以上が望ましい		募集実務経験年数目安：		11～16年	
募集求められる資質・能力・経験：							
【関連実務年数】 原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 1. 平和構築分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、7年以上の実務経験を有すること。 2. JICA専門家/企画調査員として1年以上の派遣経験もしくは同等の海外経験を有すること。 派遣先ポストを想定し、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。 ・海外における難民・避難民支援に関する業務経験（5年以上） 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★★ コミュニケーション力★★★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★ 【★★★★：非常に重視する ★★★：重視する ★★：参考程度 -：不問】 ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=iicas_job&param=six_abilities							
募集格付け：		特別嘱託4号		募集月額基本給：		576,660円	
募集待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html							
募集健康質問票の提出：		要		募集面接方式：		①オンライン	
募集担当者名：		山中 祥史		募集E-mailアドレス：		Yamanaka.Yoshifumi@jica.go.jp	
募集担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
難民・避難民は過去最大の規模となり、複合的な要因を背景に長期化する難民の課題に対し、受入国政府や人道支援・開発機関のみならず、全社会的な対応が必要となっています。近年の人道支援の不足が深刻化する中、JICAの開発の知見を動員し、危機対応から中長期的な開発への道筋をどのように描くか、どのようなパートナーと新たな打開策を模索・推進していくのか、アイデアや具体的行動が求められています。2027年末にはグローバル難民フォーラムの開催が予定されており、JICAのみならず国内外のパートナーの事例や成果発信に接する機会があります。長期化・複雑化する課題解決に向けて、情熱をもって取り組める方のご応募をお待ちしています。							

No. A1039		■募集ポスト名：		【特別嘱託】ガバナンス・平和構築部STI/DX室		(科学技術協力)	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		特別嘱託		■募集分野：		多岐にわたる分野	
■業務内容：							
【案件の背景】 JICAは、これまでに日本の大学・研究機関とともに途上国の大学・研究拠点支援を実施し、研修員受入と専門家派遣といった人の行き来を通じて課題解決を図るとともに、共同研究を促進してきました。複合的な危機や地球規模課題に対応していくためには、開発協力を資する技術革新を生み出す科学技術分野での外部アクターとの共創を一層促進していく必要があります。同取り組みの一環として国際頭脳循環やSATREPS（地球規模課題対応国際科学技術協力）をはじめとした科学技術分野での共創事業をJICAは引き続き推進しています。 SATREPSは科学技術と外交を連携し相互に発展させる「科学技術外交」の一環として、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）と連携して、地球規模課題の解決に向けた日本と開発途上国との国際共同研究・国際協力を推進するプログラムです。SATREPSでは、環境・エネルギー、生物資源、防災、感染症の4つの研究分野を対象に日本と開発途上国の研究者がともに課題に取り組み、現地のニーズを踏まえながら実社会で活用可能な知識や技術を新たに創り出していくことにより、持続可能な開発を目指す国際社会に貢献します。 このような取り組みを今後も進めていくにあたり、科学技術分野における共創を進めるための人材確保が急務となっています。 【業務の目的】 SATREPS（※）へ専門家（業務調整を想定）として派遣すること想定し、全世界を対象に国際頭脳循環やSATREPSをはじめとした科学技術分野での共創事業実施ための支援を行う。（※派遣先はSATREPS案件を想定しますが、各案件の状況を踏まえて決定するため、変更の可能性があります。） 【期待される成果】 (1) 科学技術分野における国際頭脳循環プログラムが円滑に実施される (2) SATREPS事業が効果的に実施される (3) 科学技術分野における共創事業の成果をまとめ対外的に発信する 【業務内容】 (1) 科学技術分野の頭脳循環プログラムの実施計画の具体化・パートナー機関（※）との総合調整 ※光化学イノベーションセンター、理化学研究所、量子科学技術研究開発機構等を想定 (2) SATREPSの付加価値向上、優良案件形成に向けた具体的取り組みの立案と推進 (3) JICAグローバルアジェンダ（JGA）に関する内外研究者との共創の促進に向けた施策の構想検討と実施計画の策定 (4) 国内外会議への登壇、関係機関協議を通じた情報発信、ネットワーク構築・強化 (5) 科学技術と開発に関する国際場裏での議論や先進国、国際機関の関連政策の情報収集・分析							
※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地（国内）：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		本ポスト終了後SATREPS案件への海外派遣を想定（変更の可能性あり） ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。	
■最長契約期間：		期間の定めあり（2027年1月1日～2027年12月31日まで） 本契約は更新されることはありません。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年まで）		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		ガバナンス・平和構築部		■課名：		STI/DX室	
■必要な語学力：							
望ましい		英語（TOEIC860点以上が望ましい）					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
望ましい		JICA技術協力プロジェクトにおける業務調整員に関する業務経験					
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		11～16年	
■求められる資質・能力・経験：							
【関連実務年数】 原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 1. 国際協力および科学技術（大学、研究所等での研究企画・運営支援など）に関する5年以上の実務経験を有すること。 2. JICA専門家/企画調査員として1年以上の派遣経験もしくは同等の海外経験を有すること。 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★★ 問題発見・分析力★★★ コミュニケーション力★★★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★ [★★★★：非常に重視する ★★★：重視する ★★：参考程度 -：不問] ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.ica.go.jp/icas_jobView?cat=icas_job&param=six_abilities							
■格付け：		特別嘱託4号		■月額基本給：		576,660円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当を支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 https://www.ica.go.jp/joureikun/act/110001497.html ・有期雇用者就業規則 ・有期雇用者手当支給細則 https://www.ica.go.jp/joureikun/act/110001498.html							
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		①オンライン	
■担当者名：		山本 将史		■E-mailアドレス：		Yamamoto.Masashi@ica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
科学技術分野でのJICAと外部アクターとの共創促進をもって開発協力を資する技術革新に繋げていくというダイナミックな業務に従事いただくポストです。JICAにとっての新たなチャレンジを、ぜひ一緒に進めていきましょう。ご応募をお待ちしています。							